

令和8年3月2日から3月31日に狂犬病予防注射を接種された飼い主の皆様へ
【重要なお知らせ】次回(令和9年)の接種は4月1日以降にお願いします

この度、狂犬病予防法の施行規則が改正され、注射済票の交付期間に変更が生じる予定です。
特に、令和8年3月2日～3月31日に狂犬病予防注射を接種された犬の飼い主様は、次回の接種時期にご注意ください。

